

証券コード 3905
2025年6月11日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月4日

株 主 各 位

東京都品川区西五反田一丁目3番8号
データセクション株式会社
代表取締役社長 石 原 紀 彦

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。なお、本株主総会の招集ご通知につきましては、法令及び定款の定めに基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に送付しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.datasection.co.jp/ir/convocation>

【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(東証情報会社情報サービス)

上記の東証ウェブサイトにてアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「データセクション」または「コード」に当社証券コード「3905」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

また、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙にて議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日(水曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に印字された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

または、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙の右下部に印字された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログイン二次元コード」をスマートフォンで読み取っていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

[書面による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日) 午前9時
(受付開始 午前8時30分)
2. 場 所 東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル3階
コングレスクエア日本橋 ホールD
(会場が前回の定時株主総会開催時と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 議案につき、賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎議決権行使の詳細につきましては、4頁の「議決権行使についてのご案内」及び5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・事業報告の「事業等のリスク」、「対処すべき課題」、「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「主要な営業所及び工場」及び「会計監査人の状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2025年6月26日（木曜日）午前9時
（受付開始：午前8時30分）

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後6時00分入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後6時00分到着分まで

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ※ インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

議決権行使期限：2025年6月25日（水曜日）午後6時00分
入力完了分まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するか、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、ウクライナや中東情勢の長期化、物価の上昇、欧米における高い金利水準の継続の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

AIビジネスの国内市場においては、2023年度以降は、アプリケーション機能の高度化や特定業務に特化したシステム活用への投資が増えるとみられています。アプリケーションやシステムをユーザーの要望に合わせて複雑化させると、コストや開発スピードなどの要因から外注よりも内製化するケースが多くなると予想され、それに伴い、特に内製化に関連するミドルウェアやサーバー／ストレージ／IaaSなどの品目が大きく伸長することから、2027年度には2021年度比1.7倍の1兆9,787億円が予測されています（富士キメラ総研「2022人工知能ビジネス総調査」）。

グローバルベースでのAI市場においては、当社グループの得意とする生成AIの用途拡大や、社会実装が進展するなど、加速度的な成長も見込まれる市場環境にあります。また、今後深耕するAIデータセンターの領域においても、グローバルベースで、急増するAI処理に対応できるAIデータセンターの構築が求められる市場環境にあるほか、地政学的な課題とセキュリティリスクが渦巻く現在の世界経済・安全保障環境に鑑み、各種課題の解決において、AIがさらに重要要素となってきていることから、AIデータセンターの容量拡大や、クロスボーダーでの連携が強く求められています。加えて、AIモデルのトレーニングに必要な計算能力は業界全体で約6ヶ月毎に倍増（2024年5月 EPOCH AI 調査レポート「Training Compute of Frontier AI Models Grows by 4-5x per Year」より）していることから、将来的には、新たなモデル及びより大規模なモデルの誕生により、AIデータセンターやAIクラウドスタックへの需要が更に高まるものと想定しております。

南米のスマートリテールデバイス市場は、2019年の18億3,220万米ドルから2027年までに26億6,920万米ドルに成長すると予想されています。

す。2020年から2027年までに5.3%のCAGRで成長すると推定されています。南米のスマートリテールデバイス市場は、ブラジル、アルゼンチン、及びその他の南米の地域に分類されます。この地域には複雑なマクロ経済的及び政治的環境を抱える国がいくつかあり、さまざまな成長シナリオが存在します。ブラジル、アルゼンチン、チリ、ペルーなどの発展途上国は、インフラストラクチャーや小売部門の開発に多額の投資を行っています。さらに、これらの地域の多くの小売業者は、競争力を高め、変化のメリットを適応させるためにデジタル変革を開始しています。コロンビアとブラジルはデジタルイノベーションに急速に進化しており、チリはデジタル化とイノベーションにおいて最も優れた国にランクされ、「傑出した」国とみなされています。このデジタル変革は、地域全体のスマート小売デバイス市場に新たな機会を提供します。都市化の進行により、さまざまなショッピング複合施設やレクリエーションセンターが成長しており、この地域のスマート小売デバイスの需要が高まると予想されています（Business Market Insights「South America Smart Retail Devices Market research report」）。

リテールテック（決済端末・セルフ操作端末、次世代ファシリティ、次世代オペレーション）の国内においては、コロナ禍でも事業を維持するために、フルセルフレジや遠隔接客システムなど、非接触対応や少人数のスタッフで業務を行うための投資が進み、従来、データ化できていなかった消費者の属性や店内行動などの可視化、及びデータ利活用に関する品目が伸びており、今後は、レジレス決済システムやスマートエントランスなど、次世代ソリューションが伸びるほか、RFIDソリューションや需要予測システムなど、サプライチェーン全体の最適化に関連する品目が伸長することから、2030年の市場は2021年比2.2倍の5,553億円が予測されています（富士経済「2022年版 次世代ストア&リテールテック市場の現状と将来展望」）。

デジタルトランスフォーメーションに係る流通／小売業界については、実店舗の人手不足を補い、来店客の購買体験を改善・拡充するフルセルフレジ、また、食品スーパーや総合スーパーではタブレット端末付きショッピングカートの導入が進んでおり、今後は無人店舗ソリューションの伸びも期待されること、ショッピング体験の拡充に向けて、小売事業者やSI、広告事業者がAR／VR技術を活用した展開を進められていること、デジタルオペレーションでは、自動発注システムが食品や総合スーパーを中心に採用が広がっており、卸事業者のSCM向けの導入も期待され、また、需

要予測システムは廃棄ロス削減やSDGs対応ニーズにより、全国展開する大手リテーラーで導入が進んでいることから、2030年度予測は2021年度比3.6倍の1,852億円と予測されています（富士キメラ総研「2023 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望 市場編、ベンチャー戦略編」）。

かかる中、当社グループは、既存事業における事業ポートフォリオの再構築に加え、戦略的コア事業として、新規にグローバルベースでのAIデータセンター事業を立ち上げ、これを展開・拡大するために、経営体制の刷新及び高度人材の確保、最適な事業パートナーの模索・獲得、並びにAIクラウドスタック『TAIZA』※の開発・構築等を推進するとともに、事業パートナー及び事業パートナー候補と連携・協議し、欧州及び国内でのAIデータセンターの開設を目指しております。

※ 当社独自のAI向け大規模GPUクラスターの運営に不可欠な運用最適化アルゴリズム

具体的な取組みとして、当社は、AIデータセンター構築に不可欠なGPUサーバーを確保するため、2024年11月から12月にかけて、台湾の大手サーバー機器サプライヤー各社（INVENTEC CORPORATION（本社：台湾台北市、代表者：President, Tsai Chih-An）、Wistron Corporation（本社：台湾新北市、代表者：Chairman, Simon Lin）、GIGA Computing Technology CO. LTD.（本社：台湾新北市、代表者：CEO, Daniel Hou）、Quanta Computer INC.（本社：台湾桃園市、代表者：Chairman, Barry Lam））と業務提携に向けた協議を行うことで2024年11月から12月にかけて基本合意し、当社グループのAIデータセンター事業に資する、最適な枠組みによる業務提携関係を構築するため、当該各社との協議を進めております。

また、AIデータセンター事業を加速するために必要不可欠かつ重要な要素となる優秀なエンジニアリソースの確保と、『TAIZA』の開発・構築を早期に実現するため、当社は、AIスタック及びAIモデルの開発実績を持つエンジニアを有するナウナウジャパン株式会社（所在地：東京都中央区、代表者：近江 麗佳）との間で、2024年8月に共同開発契約を締結しました。この共同開発契約に基づき、『TAIZA』の開発・構築が進捗し、2025年3月には顧客による運用テストが完了し、正式ローンチに至りました。

これに加え、当社は、2025年2月に、NVIDIA Corporation（本社：米国カリフォルニア州、代表者：CEO, Jensen Huang、以下「NVIDIA社」といいます。）認定のAIパートナー（NVIDIA Cloud Partner、以

下「NCP」といいます。)としてAIクラウドスタック及びデータセンターインフラにかかる運用実績と技術力を有するCUDO Ventures Ltd. (本社：英国ロンドン市、代表者：CEO, Matt Hawkins、サービスブランド名はCUDO Compute、以下「CUDO社」といいます。)と業務提携契約を締結いたしました。この業務提携は、両社のAIデータセンター事業の一体化を進め、AIデータセンターの潜在的なプロジェクトに対して、当社による台湾メーカー各社を通じた NVIDIA社製最先端GPUの確保及びDSクラウドスタックの提供を行うとともに、NCPとしてAIインフラの運営実績を有するCUDO社の技術力・ネットワークを活用した運営連携、顧客開拓連携を目的としており、すでに共同プロジェクトについての具体的な連携を開始しております。また、両社間の資本提携についても協議を進めました。

さらに、当社グループは、AIデータセンターの共同開設・運営に向けて、事業パートナーやパートナー候補との協議も進めております。また、上記の取組みと並行して、グローバルでのAIデータセンターへの出資（ファンドはAIデータセンターを運営する会社の株式を保有）を組成目的とする「DS AI Infrastructure Global Investment Fund」を設立することとし、この準備を進めました。

当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度において、株式会社MSS（以下「MSS」といいます。）を取得したことに伴い、新たに連結子会社としております。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は2,942百万円（前期比32.0%増）となりました。これは、当社及び既存の主要子会社において、いずれも受注が堅調に推移したこと、及び2024年7月1日付で買収したMSSを当連結会計年度より連結子会社化したことを主要因とするものであります。

（売上原価）

当連結会計年度の売上原価は1,690百万円（前期比10.6%増）となりました。この主な内訳は、人件費921百万円、業務委託費468百万円、減価償却費162百万円、サーバー使用料48百万円であります。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,748百万円（前期比90.5%

増)となりました。この主な内訳は、人件費872百万円、業務委託費243百万円、支払報酬料164百万円、のれん及び顧客関連資産償却費100百万円、旅費交通費65百万円、地代家賃57百万円、支払手数料47百万円、租税公課44百万円であります。

(営業外費用)

為替差損として88百万円、支払利息として41百万円、保険解約損として6百万円及び持分法による投資損失として4百万円等を計上いたしました。

(特別利益)

債務勘定整理益として6百万円、投資有価証券売却益として5百万円、新株予約権戻入益として5百万円を計上いたしました。

(特別損失)

減損損失として24百万円、固定資産除却損として8百万円を計上いたしました。

(法人税等)

法人税等合計については、法人税、住民税及び事業税39百万円を計上し、また、現時点での将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、法人税等調整額△14百万円を計上いたしました。

上記より、売上高2,942百万円(前期比32.0%増)となった一方、新規事業であるAIデータセンター事業向け先行投資費用等により、営業損失は496百万円(前期は216百万円の営業損失)となりました。この結果、調整後EBITDAは、のれんの償却費などキャッシュアウトを伴わない費用はほぼ計画通りであったものの、営業損失の拡大により△169百万円(前期は47百万円)となりました。また、営業外費用に、為替差損88百万円、支払利息41百万円、保険解約損6百万円、持分法による投資損失4百万円等を計上した結果、経常損失は613百万円(前期は235百万円の経常損失)となり、特別利益として債務勘定整理益6百万円、投資有価証券売却益5百万円、新株予約権戻入益5百万円を計上し、特別損失として減損損失24百万円、固定資産除却損8百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は654百万円(前期は1,261百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

※ 調整後EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋無形固定資産償却費＋株式報酬費用＋M&A関連費用

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ. 国内事業

国内事業は、データサイエンス事業、システムインテグレーション事業及びマーケティングソリューション事業で構成されております。

既存の各事業が伸長したこと、及び2024年7月1日付で買収したMSSを当連結会計年度より連結子会社化したことを主要因とし、当連結会計年度の外部顧客への売上高は1,919百万円（前期比40.7%増）と増加し、セグメント利益は92百万円（前期は18百万円のセグメント損失）となりました。

ロ. 海外事業

海外事業は、主要な拠点であるチリ・コロンビアにおける受注の堅調な推移に加えて、前連結会計年度における連結子会社（パナマ・スペイン）増加による効果もあり、売上高は前期と比べ増加いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の外部顧客への売上高は1,023百万円（前期比18.2%増）となり、セグメント利益は163百万円（前期比3.5%減）となりました。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中において、2025年3月6日付で発行した第三者割当による行使価額修正条項付第20回新株予約権の割当及び権利行使により、102百万円の資金調達を行いました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、1,021百万円であります。

その主なものは、無形固定資産であるAIクラウドスタック『TAIZA』のシステム構築費用（841百万円）であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2024年7月1日付で株式会社MSSの発行済株式の一部を取得し、同日を効力発生日として、同社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2022年3月期)	第 23 期 (2023年3月期)	第 24 期 (2024年3月期)	第 25 期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,692,513	1,924,259	2,229,281	2,942,635
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	2,438	△530,291	△1,261,695	△654,991
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	0.17	△36.45	△84.07	△37.40
総 資 産 (千円)	4,400,902	4,386,012	3,786,248	4,593,971
純 資 産 (千円)	2,818,110	2,508,880	1,982,624	2,400,153

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 22 期 (2022年3月期)	第 23 期 (2023年3月期)	第 24 期 (2024年3月期)	第 25 期 (2025年3月期) (当事業年度)
売 上 高 (千円)	450,371	450,702	463,437	628,325
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	25,388	△864,385	△1,953,120	△682,867
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	1.79	△59.41	△130.14	△38.99
総 資 産 (千円)	3,979,206	3,644,149	2,268,329	3,048,263
純 資 産 (千円)	2,897,640	2,167,920	944,034	1,344,935

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金／ 出 資 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(連 結 子 会 社) ソリッドインテリジェンス 株 式 会 社	18百万円	98.6%	ソーシャルメディア分析事業
(連 結 子 会 社) 株式会社ディーエスエス	20百万円	100.0%	AI・システム開発事業
(連 結 子 会 社) 株 式 会 社 M S S	10百万円	100.0%	マーケティングリサーチ・セ ールスプロモーション事業
(連 結 子 会 社) Jach Technology SpA	3,670百万 CLP (チリ・ペソ)	100.0%	リテールマーケティング事業
(連 結 子 会 社) Alianza FollowUP S.A.S.	279百万COP (コロンビア・ ペソ)	100.0% (51.0%)	リテールマーケティング事業
(連 結 子 会 社) Intelligenxia S.A.	434百万CLP (チリ・ペソ)	100.0% (100.0%)	リテールマーケティング事業
(連 結 子 会 社) Follow UP Peru S.A.C.	1,000PEN (ペルー・ ソル)	55.0% (55.0%)	リテールマーケティング事業
(連 結 子 会 社) FollowUP Customer Experience S.L.	351,994EUR (ユーロ)	100.0% (100.0%)	リテールマーケティング事業
(連 結 子 会 社) Alianza FollowUP P a n a m á S . A .	2,000PAB (パナマ・ バルボア)	100.0% (51.0%)	リテールマーケティング事業

(注) 1. 議決権比率の()内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

- 2024年7月1日付の株式取得及び株式交換による株式会社MSSの完全子会社化に伴い、連結子会社といたしました。
- 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社MSS
特定完全子会社の住所	東京都港区虎ノ門四丁目1番40号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,264,615千円
当社の総資産額	3,048,263千円

- ② 重要な関連会社の状況
該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

セグメント	事業内容
国内事業	・ AIデータセンター事業 AIデータセンターサービス、AIクラウドスタック「TAIZA」の開発、提供 ・ リテールマーケティング事業 小売店舗に設置したAIカメラで取得する画像・動画データとPOSデータと掛け合わせて分析することで店舗の業績向上を支援するストック型のサービス「FollowUP」を主要サービスとして提供 ・ ソーシャルメディア分析事業 ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」及び「InsightIntelligence Q」などのストック型のサービスを提供するとともに、多言語ソーシャルメディア分析におけるコンサルティングサービスを提供 ・ AI・システム開発事業 ビッグデータ分析で培った技術力・ノウハウとAI技術（テキスト／画像／音声）を活用したユーザ個別ソリューション開発を行うとともに、決済サービス、SES事業、カード会社を中心とした金融系受託開発、MSPサービス、セキュリティサービスを提供 ・ マーケティングリサーチ、セールスプロモーション事業 各種マーケティングリサーチ業務（アンケート調査、グループインタビュー、郵送調査他）、販促プランニング、セールスプロモーション、デザイン・ツール制作、キャンペーン・イベント企画運営のサービスを提供
海外事業	・ リテールマーケティング事業 小売店舗に設置したAIカメラで取得する画像・動画データとPOSデータと掛け合わせて分析することで店舗の業績向上を支援するストック型のサービス「FollowUP」を主要サービスとして提供

(5) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内事業	118 (8) 名	11名増 (12名減)
海外事業	99 (4)	5名増 (-)
全社 (共通)	4 (2)	5名減 (1名減)
合計	221 (14)	11名増 (13名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて11名増加しましたのは、主に2024年7月1日付で株式会社MSSを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
36 (5) 名	23名減 (9名減)	39.9歳	3.6年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(6) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額（千円）
ハヤテマネジメント株式会社	328,515
株式会社りそな銀行	264,888
株式会社三井住友銀行	233,336
株式会社三菱UFJ銀行	150,000
株式会社北都銀行	100,000
株式会社商工組合中央金庫	83,600

(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 30,400,000株
- ② 発行済株式の総数 17,795,951株 (自己株式90,912株を含む)
- ③ 株主数 8,175名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
FIRST PLUS FINANCIAL HOLDINGS PTE. LTD.	2,230,000	12.595
K D D I 株 式 会 社	2,100,000	11.861
東 海 東 京 証 券 株 式 会 社	1,381,300	7.801
INTERACTIVE BROKERS LLC	979,300	5.531
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	675,000	3.812
CITIC SECURITIES BROKERAGE (HK) LIMITED A C C L I E N T	669,300	3.780
BNP PARISBAS PARIS/2 S/JASDEC/STONEX FINANCIAL INC CLIENTS/B A C K T O B A C K	550,000	3.106
株 式 会 社 ア ル ム	540,925	3.055
株式会社バルクホールディングス	515,000	2.908
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED	501,500	2.832

(注) 持株比率は自己株式 (90,912株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	13,717株	1名
社外取締役 (監査等委員を除く)	一株	一名
監査等委員である取締役	一株	一名
監査役	一株	一名

(注) 2024年4月1日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年4月16日に自己株式13,717株の処分を行いました。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年7月1日を効力発生日とする株式会社MSSとの株式交換により、普通株式515,000株を発行いたしました。その他、2025年3月6日付で発行した第三者割当による行使価額修正条項付第20回新株予約権の権利行使により発行済株式総数は 92,900 株増加しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	Pablo Casado B l a n c o	Chairman of the Board, Archery Capital SL
代表取締役社長 執行役員CEO	石 原 紀 彦	株式会社ディーエスエス 取締役 ソリッドインテリジェンス株式会社 取締役 株式会社MSS 取締役 Jach Technology SpA ディレクター 株式会社バルクホールディングス 代表 取締役社長兼CEO 株式会社サイバージムジャパン代表取締 役CEO サンインベストメント合同会社 代表社員 サンインベストメント株式会社 代表取締 役
取締役	John Ellis Bush Jr.	Founding Partner, Finback Investment Partners Partner, Jeb Bush & Associates, LLC. Partner, Bush Realty, LLC
取締役 (常勤監査等委員)	土 田 誠 行	株式会社日本共創プラットフォーム 常務執行役員 リニューアブル・ジャパン株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	平 山 剛	平山剛公認会計士事務所 代表 ソーシャルワイヤー株式会社 社外 監査役 株式会社バルクホールディングス 監査役 タイラカ総合法律事務所 代表 株式会社オモロキ 取締役
取締役 (監査等委員)	German Alcayde F o r t	Advisor of the law Firm Latham & Watkins CEO of HVR Energy Member of the advisory board of Zerintia Healthtech General Manager of Atlantic Institute of Government Executive Chairman of Atlantic Business Consulting

(注) 1. 当社は、2024年12月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で監査等
会設置会社に移行しております。

2. 取締役（監査等委員）平山剛氏及びGerman Alcayde Fort氏は、社外取締役
であります。

3. 取締役（監査等委員）平山剛氏は、弁護士業務及び会計監査業務で培われた法務及び財務会計分野での豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、他の上場企業の社外役員としての実績も豊富であることから、法務及び法律並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、平山剛氏及びGerman Alcayde Fort氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次の通りであります。

氏 名	退 任 時 の 地 位	備考、退任時における担当及び重要な兼職
片 野 大 輔	取 締 役	2024年4月17日就任 2024年12月19日任期満了により退任 当社副社長執行役員(現任)
中 嶋 淳	取 締 役	2024年6月27日任期満了により退任 アーキタイプグループ株式会社 代表取締役 アーキタイプベンチャーズ株式会社代表取締役
岩 田 真 一	取 締 役	2024年11月18日代表取締役辞任 2024年12月19日任期満了により退任 取締役副社長CFO兼COO ソリッドインテリジェンス株式会社取締役、 株式会社ディーエスエス取締役、株式会社 MSS取締役、Jach Technology SpA ディレクター
クリスチャン パブロ カフ ァティ クエ バ ス	取 締 役	2024年12月19日任期満了により退任 当社執行役員(現任) Jach Technology SpA ディレクター CEO(現任) Alianza FollowUP S.A.S. ディレクター(現任) Intelligenxia S.A. ディレクター(現任)
坂 田 幸 樹	取 締 役	2024年12月19日任期満了により退任 株式会社経営共創基盤(IGPI) パートナー IGPIシンガポール 取締役CEO

氏 名	退 任 時 の 地 位	備考、退任時における担当及び重要な兼職
内 山 雄 輝	取 締 役	2024年12月19日任期満了により退任 SALES GO 株式会社 代表取締役社長 Founder CEO
石 崎 俊	監 査 役	2024年6月27日辞任 慶應義塾大学 名誉教授 一般財団法人SFCフォーラム 理事
田 代 彰	常勤監査役	2024年12月19日任期満了により退任 ソリッドインテリジェンス株式会社監査役
横 山 大 輔	監 査 役	2024年12月19日任期満了により退任 横山公認会計士事務所 公認会計士・税理士
西 尾 い づ み	監 査 役	2024年6月27日就任 2024年12月19日任期満了により退任 西尾法律事務所

- ・監査役横山大輔氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりました。
- ・監査役西尾いづみ氏は、弁護士資格を有しておりました。
- ・社外取締役坂田幸樹氏及び株式会社経営共創基盤（IGPI）、IGPIシンガポールと当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役内山雄輝氏は、SALES GO 株式会社 代表取締役社長 FounderCEOであります。SALES GO 株式会社と当社の間には取引がありますが同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。
- ・監査役田代彰氏は、ソリッドインテリジェンス株式会社において監査役を務めておりました。ソリッドインテリジェンス株式会社は当社の連結子会社であります。
- ・監査役石崎俊氏は、慶應義塾大学名誉教授であり、一般財団法人SFCフォーラム理事であります。学校法人慶應義塾及び一般財団法人SFCフォーラムと当社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役横山大輔氏は、横山公認会計士事務所において公認会計士・税理士を務めております。横山公認会計士事務所と当社との間に特別な関係はありません。
- ・監査役西尾いづみ氏は、西尾法律事務所において弁護士を務めております。西尾法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。

6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役など役員がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟

費用を補償する（株主代表訴訟を含む）もので、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等は填補の対象としないこととしております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年7月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

方針の内容は以下のとおりです。

i. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

ii. 基本報酬等(金銭報酬)の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

iii. 非金銭報酬等の内容および額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役以外の取締役に対して、非金銭報酬等として、譲渡制限付株式を、毎年、業績や社会情勢を考慮し発行の有無を判断する。譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬の支給額は、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定される。

また、当社の業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高め、当社の社外取締役を除く取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社取締役の企業価値向上へのインセンティブを高めることにより、当社グループの健全な経営を

推進していくことを目的として、社外取締役以外の取締役に対して、非金銭報酬等として、株式報酬型ストック・オプション（権利行使価格が1円の新株予約権）を、業績や社会情勢を考慮し発行の有無を判断する。株式報酬型ストック・オプションの払込金額に相当する報酬の支給額は、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定される。

- iv. 退職慰労金の額若しくはその算定方法またはその支給方法の決定に関する方針(退職慰労金を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

退任する取締役の在任中の功労に報いるため、株主総会の決議に基づき退職慰労金を支給する場合がある。支給する場合の金額、方法または条件については在任中の役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定される。

- v. 基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責等に応じて他社水準、当社の業績及び業績への貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- vi. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長がその具体的内容を提案し、取締役会で承認する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	117 (7)	105 (7)	12 (－)	9 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	6 (3)	6 (3)	－ (－)	3 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	9 (9)	9 (9)	－ (－)	4 (4)
合 計 (うち社外役員)	133 (20)	120 (20)	12 (－)	16 (9)

- (注) 1. 上表には、2024年6月27日をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名(うち社外取締役1名)及び監査役1名(うち社外監査役1名)並びに2024年12月19日をもって退任した取締役(監査等委員を除く)取締役5名(うち社外取締役2名)及び監査役(うち社外監査役3名)を含んでおります。当事業年度末現在の取締役(監査等委員を除く)の員数は3名、取締役(監査等委員)の員数は、3名(うち社外取締役2名)であります。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における株式の交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2014年9月26日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は1名)です。また、上記年額報酬とは別枠で、2019年6月27日開催の第19回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、4名です。
4. 監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、2014年9月26日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く。以下「対象取締役」という。)の金銭報酬の額は、2024年12月19日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、3名です。また、上記年額報酬とは別枠で、2024年12月19日開催の臨時株主総会において、対象取締役にに対し、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権の総額を年額80百万円以内、本制度により当社が発行又は処分する当社の普通株式の総数

を年120千株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、3名です。

6. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年12月19日開催の臨時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。
- ・社外取締役（監査等委員）平山剛氏は、平山剛公認会計士事務所 代表、ソーシャルワイヤー株式会社 社外監査役、タイラカ総合法律事務所 代表、株式会社オモロキ 取締役であります。同氏個人及び平山剛公認会計士事務所、ソーシャルワイヤー株式会社、タイラカ総合法律事務所、株式会社オモロキと当社との間には特別な関係はありません。また、同氏は、株式会社バルクホールディングスの社外監査役であり、株式会社バルクホールディングスは当社普通株式515,000株を保有し、当社と株式会社バルクホールディングスは、業務の相互委託関係にあります。同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）German Alcayde Fort氏は、the law Firm Latham & Watkins Partner、HVR Energy CEO、Zerintia Healthtech Member of the advisory board、Atlantic Institute of Government General Manager、Atlantic Business Consulting Executive Chairman であります。同氏個人及びthe law Firm Latham & Watkins、HVR Energy、Zerintia Healthtech、Atlantic Institute of Government、Atlantic Business Consultingと当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名		主 な 活 動 状 況
取締役	坂 田 幸 樹	当事業年度において、2024年12月19日退任までに開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。グローバル戦略、クロスボーダーM&A、資金調達など、当社グループの成長のカギとなる分野での高い見識、また、社外の視点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っておりました。
取締役	内 山 雄 輝	当事業年度において、2024年12月19日退任までに開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。企業の創業者、経営者として豊富な経験と幅広い見識、また、社外の視点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っておりました。
監査役	田 代 彰	当事業年度において、2024年12月19日退任までに開催された取締役会19回全て、監査役会12回全てに出席いたしました。長年IT業界にてネットワークビジネスの新規事業開発に携わってきた経験とリスクマネジメントに関する豊富な知見から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っておりました。
監査役	横 山 大 輔	当事業年度において、2024年12月19日退任までに開催された取締役会19回のうち15回、監査役会12回全てに出席いたしました。これまでの監査経験を活かした視点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っておりました。
監査役	西 尾 いづみ	2024年6月27日就任以降、当事業年度において、2024年12月19日退任までに開催された取締役会15回のうち14回、監査役会7回全てに出席いたしました。弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有しており、社外の観点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っておりました。

氏 名		主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等 委員)	平 山 剛	2024年12月19日就任以降、当事業年度において、開催された取締役会5回全てに出席いたしました。弁護士業務及び会計監査業務で培われた法務及び財務会計分野での豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、他の上場企業の社外役員としての実績も豊富であり、ガバナンス、リスク管理等の観点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行ってまいりました。
取締役 (監査等 委員)	German Alcayde F o r t	2024年12月19日就任以降、当事業年度において、開催された取締役会5回全てに出席いたしました。多国籍企業等での役員及び公的機関等の要職を歴任し、そのグローバルでの豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行ってまいりました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づくみなし取締役会決議が9回ありました。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とするものとしております。

なお、2024年12月19日をもって退任いたしました社外取締役坂田幸樹氏、内山雄輝氏及び監査役田代彰氏、横山大輔氏、西尾いづみ氏とも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、当期の配当につきましては、無配とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,391,803	流 動 負 債	1,877,443
現 金 及 び 預 金	526,039	短 期 借 入 金	950,832
売 掛 金 及 び 契 約 資 産	651,195	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	192,540
商 品 及 び 製 品	60,131	未 払 金	492,218
仕 掛 品	2,912	未 払 費 用	67,975
未 収 還 付 法 人 税 等	67,285	未 払 法 人 税 等	88,199
そ の 他	85,119	未 払 消 費 税 等	38,767
貸 倒 引 当 金	△880	賞 与 引 当 金	22,663
固 定 資 産	3,202,167	そ の 他	24,245
有 形 固 定 資 産	406,954	固 定 負 債	316,373
建 物 及 び 構 築 物	1,162	長 期 借 入 金	226,745
工 具 、 器 具 及 び 備 品	405,181	資 産 除 去 債 務	9,000
車 両 運 搬 具	611	退 職 給 付 に 係 る 負 債	19,787
無 形 固 定 資 産	2,625,706	繰 延 税 金 負 債	1,698
の れ ん	1,318,157	そ の 他	59,141
ソ フ ト ウ ェ ア	1,290,739	負 債 合 計	2,193,817
そ の 他	16,809	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	169,506	株 主 資 本	2,282,996
投 資 有 価 証 券	49,326	資 本 金	1,912,113
長 期 貸 付 金	8,671	資 本 剰 余 金	2,567,471
繰 延 税 金 資 産	32,020	利 益 剰 余 金	△2,196,537
保 険 積 立 金	13,409	自 己 株 式	△50
そ の 他	66,078	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	31,674
資 産 合 計	4,593,971	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,690
		為 替 換 算 調 整 勘 定	27,984
		新 株 予 約 権	69,556
		非 支 配 株 主 持 分	15,926
		純 資 産 合 計	2,400,153
		負 債 純 資 産 合 計	4,593,971

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日
至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,942,635
売上原価		1,690,421
売上総利益		1,252,213
販売費及び一般管理費		1,748,215
営業損失		△496,001
営業外収益		
受取利息	2,245	
受取配当金	1,160	
助成金収入	17,833	
その他の	5,114	26,354
営業外費用		
支払利息	41,454	
持分法による投資損失	4,050	
為替差損	88,297	
保険解約損	6,372	
その他の	3,403	143,577
経常損失		△613,224
特別利益		
投資有価証券売却益	5,658	
新株予約権戻入益	5,021	
債務勘定整理益	6,024	16,704
特別損失		
減損損失	24,700	
固定資産除却損	8,782	33,482
税金等調整前当期純損失		△630,002
法人税、住民税及び事業税	39,524	
法人税等調整額	△14,192	25,332
当期純損失		△655,335
非支配株主に帰属する当期純損失		△343
親会社株主に帰属する当期純損失		△654,991

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	427,314	流動負債	1,497,405
現金及び預金	31,397	短期借入金	1,020,415
売掛金及び契約資産	269,579	1年内返済予定の 長期借入金	171,549
商 品	9,447	未 払 金	261,152
前 払 費 用	11,438	未 払 費 用	13,003
短期貸付金	44,864	未 払 法 人 税 等	16,787
そ の 他	61,467	未 払 消 費 税 等	2,646
貸倒引当金	△880	前 受 金	1,570
固定資産	2,620,948	預 り 金	8,093
有形固定資産	9,882	そ の 他	2,186
工具、器具及び備品	9,882	固定負債	205,922
無形固定資産	841,572	長期借入金	193,290
ソフトウェア	841,572	資産除去債務	9,000
投資その他の資産	1,769,494	繰延税金負債	1,698
投資有価証券	35,433	そ の 他	1,934
関係会社株式	1,610,476	負債合計	1,703,327
長期貸付金	75,313	(純資産の部)	
長期未収入金	2,342	株 主 資 本	1,271,688
保険積立金	13,409	資 本 金	1,912,113
そ の 他	32,519	資 本 剰 余 金	2,652,310
資産合計	3,048,263	資 本 準 備 金	1,683,896
		その他資本剰余金	968,414
		利 益 剰 余 金	△3,292,684
		その他利益剰余金	△3,292,684
		繰越利益剰余金	△3,292,684
		自 己 株 式	△50
		評価・換算差額等	3,690
		その他有価証券評価差額金	3,690
		新株予約権	69,556
		純資産合計	1,344,935
		負債純資産合計	3,048,263

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 2024年 4 月 1 日
至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	628,325
売 上 原 価	398,907
売 上 総 利 益	229,417
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	976,619
営 業 損 失	△747,201
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	12,144
受 取 配 当 金	26,160
償 却 債 権 取 立 益	11,556
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	17,157
保 険 解 約 損	6,372
為 替 差 損	8,511
そ の 他	1,132
経 常 損 失	△730,512
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,658
新 株 予 約 権 戻 入 益	5,021
債 務 勘 定 整 理 益	6,024
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	4,127
税 引 前 当 期 純 損 失	△717,936
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△35,068
当 期 純 損 失	△682,867

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

データセクション株式会社

取締役会 御中

Amaterasu有限責任監査法人

東京都渋谷区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三 島 圭 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 福 留 聡

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、データセクション株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（行使価額修正条項付新株予約権の行使による増資）に記載されているとおり、当事業年度の末日後、2025年5月30日までの間に第20回新株予約権の一部の行使が行われた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その

他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

データセクション株式会社

取締役会 御中

Amaterasu有限責任監査法人

東京都渋谷区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 島	圭 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 留	聡

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、データセクション株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（行使価額修正条項付新株予約権の行使による増資）に記載されているとおり、当事業年度の末日後、2025年5月30日までの間に第20回新株予約権の一部の行使が行われた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、業務の適正を確保するための体制として会社法施行規則に掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人Amaterasu有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人Amaterasu有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月30日

データセクション株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 土田 誠行 ㊟

監査等委員 平山 剛 ㊟

監査等委員 ヘルマン アルカイデ フォルト ㊟

(注) 監査等委員平山剛及びヘルマン アルカイデ フォルトは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。（以下、本議案にて同じ。）3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	ぱぶろ か さ ど Pablo Casado ぶらんこ Blanco (1981年2月1日)	2002年7月 International Private Banking at Banco Santander in Geneva, Switzerland 2004年3月 Advisor to the Vice President and Minister of Justice and Interior of the Community of Madrid 2007年5月 Deputy in the Madrid Assembly and Spokesperson for Justice and Interior, and Deputy for Budgets and Treasury 2009年6月 Chief of Staff to the Former President of the Government of Spain Visiting Professor, Global Leadership Competitiveness Program, McDonough Business School, Georgetown Univ. 2012年1月 Member of Congress. Spokesperson in the European Union and the Foreign Affairs Committee Fellow of the Center for Transatlantic Relations, Johns Hopkins University	—

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株 式 数
1	ぱぶろ か さ ど Pablo Casado ぶらんこ Blanco (1981年2月1日)	2015年5月 President of the Education Commission, and the Sustainable Mobility Commission Representative of Spain at the Security Commission of COSAC and the Union for the Mediterranean 2016年12月 Vice President of the European Union Commission at Congress Member of the “New Leaders for Europe” group of the World Economic Forum 2018年7月 President of PP, Leader of the Opposition, Candidate for the Presidency of the Government of Spain Vice President of the International Democrat Union and the Centrist Democrat International 2022年6月 Chairman, Atlantic Basin Initiative, School of Advanced International Studies, Johns Hopkins University Distinguished Fellow, Transatlantic Leadership Network 2023年1月 Founder and Managing Partner, Hyperion Fund FCR Chairman of the Board, Archery Capital SL(現任) 2024年7月 当社会長 2024年12月 当社取締役会長(現任)	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当 (重要な兼職の状況)	所有する 当 社 の 株 式 数
2	い し は ら の り ひ こ 石 原 紀 彦 (1977年5月4日)	2001年4月 ゴールドマン・サックス・アセッ ト・マネジメント株式会社入社 2004年8月 ゴールドマン・サックス証券株式 会社入社 2009年2月 日本コアパートナー株式会社取締 役副社長 2011年1月 株式会社アトミックスメディア取 締役 2011年3月 サンインベストメント合同会社設 立 代表社員(現任) 2013年9月 みやこキャピタル株式会社取締役 2014年4月 サンインベストメント株式会社設 立 代表取締役(現任) 2014年6月 株式会社アトミックスメディア代 表取締役 2017年3月 同社取締役 2017年6月 株式会社バルクホールディングス 取締役 2018年1月 同社代表取締役社長 2020年6月 株式会社バルクホールディングス 代表取締役社長兼CEO(現任) 2020年6月 株式会社バルク代表取締役社長兼 CEO 2020年8月 株式会社サイバージムジャパン代 表取締役社長兼CEO 2021年6月 株式会社マーケティング・システ ム・サービス(現 株式会社MSS) 取締役 2023年6月 株式会社サイバージムジャパン代 表取締役CEO(現任) 2024年4月 当社取締役会長 2024年6月 当社代表取締役社長CEO 2024年12月 当社代表取締役社長執行役員 CEO(現任) 2024年12月 株式会社ディーエスエス取締役 (現任) 2024年12月 株式会社MSS取締役(現任) 2024年12月 Jach Technology SpA ディレク ター(現任) 2025年2月 ソリッドインテリジェンス株式会 社取締役(現任)	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	じょん えりす ぶっしゅ じゅにあ John Ellis Bush Jr. (1983年12月13日)	2006年9月 Fairchild Partners 2008年12月 Partner, Jeb Bush & Associates, LLC(現任) 2009年6月 Partner, Bush Realty, LLC(現任) 2014年1月 Managing Partner, Bush Ventures 2017年1月 Founding Partner, Finback Investment Partners(現任) 2018年1月 Partner, Rio Grande E&P 2024年12月 当社取締役(現任)	—

- (注) 1. Pablo Casado Blanco氏及びJohn Ellis Bush Jr.氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 石原紀彦氏は、当社の包括業務提携先である株式会社バルクホールディングス（以下「バルク社」といいます。）の代表取締役を務め、2025年3月末時点でバルク社株式を1,464,600株（間接保有分を含みます。議決権比率11.33%）保有しております。当社は、2024年7月1日付でバルク社の100%子会社であった株式会社MSSを株式取得及び株式交換により完全子会社化したほか、当社グループとバルク社グループは、業務の相互委託関係にあります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。取締役など役員がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償する（株主代表訴訟を含む）もので、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合や犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則若しくは取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等は、填補の対象としないこととしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
4. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2025年3月31日現在の状況を記載しております。

以上

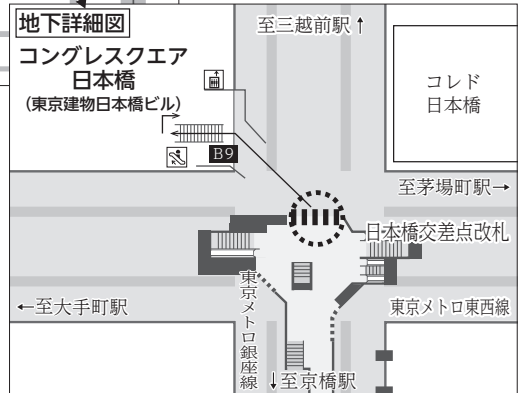
株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋 1-3-13

東京建物日本橋ビル 3階

コングレスクエア日本橋 ホールD

TEL：03-3275-2090



交通のご案内

- 東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線「日本橋」駅
B 9 出口直結
- 東京メトロ半蔵門線「三越前」駅
B 5 出口より徒歩 3 分
- J R 線・東京メトロ丸ノ内線「東京」駅
日本橋口より徒歩 5 分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。